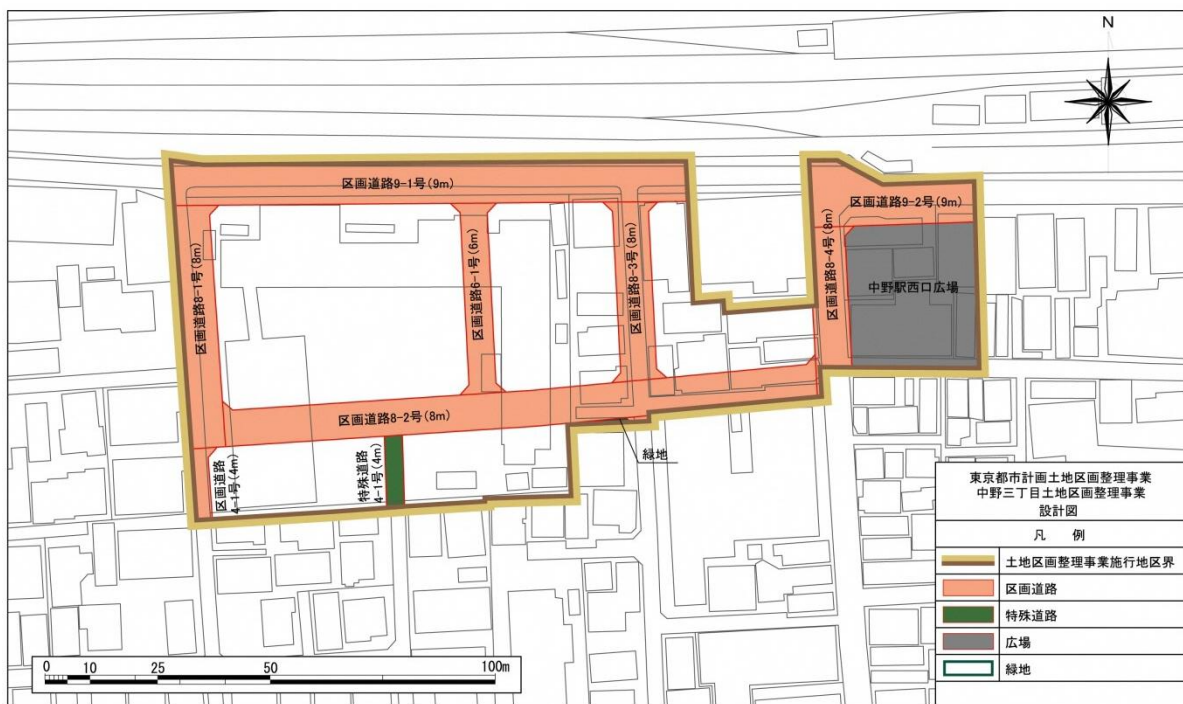


中野駅西口地区まちづくりについて

中野駅西口地区における土地区画整理事業の進捗状況について報告する。

1 土地区画整理事業の概要について

中野駅西口地区では、土地の有効利用と都市機能の更新を進めるため、2015年3月に土地区画整理事業を都市計画決定し、同年7月に独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）を施行者として事業認可され、現在事業中である。（事業期間：2024年3月31日まで）



2 土地区画整理事業の進捗状況について（2018年7月31日現在）

- URでは、旧桃丘小跡地の校舎解体工事完了に伴い、現在建物の基礎杭撤去を実施しており、下水道等の埋設管工事に向け、整備を進めているところである。
- また、権利者の対応状況については、中野駅西口広場予定地に係る権利者との合意形成が図られ、移転補償契約や翌年度に予定していた建物解体工事等に進める段階となった。
- このことを踏まえ、土地区画整理事業の着実な事業推進、及び中野駅西側南北通路・橋上駅舎等に係る工事を効率的に進めるための中野駅西口広場の整地工事に着手できるよう、順次整備を進めていく予定である。

(1) 旧桃丘小学校校舎解体の工事状況（進捗状況図赤枠線の範囲）
校舎解体工事完了、建物の基礎杭撤去中

(2) 権利者対応状況（進捗状況図青枠線の範囲）

1) 仮換地指定について（土地区画整理審議会の諮問状況）

14件（全17件）

※各件数は、共有者も含め建物毎に1件として算定

2) 移転補償について

移転補償契約 11件（全17件）

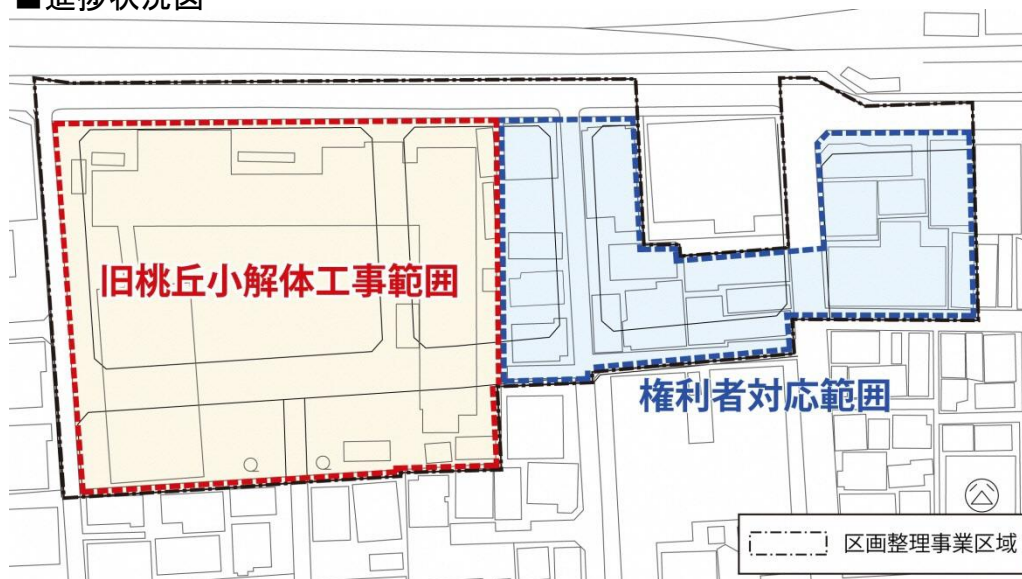
※各件数は、共有者も含め建物毎に1件として算定

借家人補償契約 43件（全72件）

3) 建物解体について

4棟（全17棟）

■進捗状況図



3 2018年度の予定について

1) 公共施設整備

下水道等の埋設工事を予定

2) 仮換地指定

3) 移転補償

4) 建物解体